

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月28日
【事業年度】	第62期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	株式会社W D I
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (千円)	16,091,889	17,702,088	20,286,744	23,691,577	27,629,551
経常利益 (千円)	443,018	335,666	524,553	889,718	1,420,728
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	94,248	69,555	110,785	141,174	461,799
包括利益 (千円)	102,174	186,895	316,258	561,221	867,107
純資産額 (千円)	1,313,967	1,441,522	1,674,412	2,096,427	2,706,529
総資産額 (千円)	7,939,632	8,126,328	8,872,798	10,491,174	12,189,559
1株当たり純資産額 (円)	198.75	211.01	239.01	279.27	340.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.89	10.99	17.50	22.30	72.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	16.4	17.1	16.9	17.7
自己資本利益率 (%)	7.6	5.4	7.8	8.6	23.5
株価収益率 (倍)	32.2	60.1	46.1	62.2	18.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,210,766	588,981	932,651	1,574,087	1,700,741
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,650	966,566	686,048	1,244,720	1,339,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,394	129,698	115,583	563,344	676,359
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,606,642	1,149,092	1,223,636	2,183,237	3,173,772
従業員数 (人)	1,724	1,982	2,184	2,282	2,495
(外、平均臨時雇用者数)	(1,629)	(1,739)	(1,830)	(1,944)	(2,047)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (千円)	481,542	495,513	483,464	596,220	489,088
経常利益 (千円)	163,680	162,797	163,380	262,204	159,202
当期純利益 (千円)	118,537	112,173	99,543	187,426	107,824
資本金 (千円)	585,558	585,558	585,558	585,558	585,558
発行済株式総数 (千株)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
純資産額 (千円)	1,473,916	1,539,254	1,600,808	1,750,152	1,807,325
総資産額 (千円)	1,729,066	1,819,235	1,883,807	2,055,197	2,092,031
1株当たり純資産額 (円)	232.79	243.11	252.83	276.42	285.45
1株当たり配当額 (円)	8.0	6.0	6.0	8.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.72	17.72	15.72	29.60	17.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	84.6	85.0	85.2	86.4
自己資本利益率 (%)	8.3	7.4	6.3	11.2	6.1
株価収益率 (倍)	25.64	37.25	51.27	46.85	76.98
配当性向 (%)	42.7	33.9	38.2	27.0	58.7
従業員数 (人)	2	3	2	2	2
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の1株当たり配当額は、通常配当6円及び2012年4月に当社が外食事業参入40周年を迎えましたことによる記念配当2円によるものです。

2【沿革】

年月	事項
1954年4月	東京都中野区に当社の前身となる中央興行株式会社（資本金2,000千円）を設立、映画館経営を開始
1971年7月	商号を株式会社日本ダブリュー・ディー・アイに変更
1972年3月	本社を東京都港区六本木に移転
1972年3月	東京都港区六本木に「ケンタッキーフライドチキン 六本木店」開店により外食事業に参入（1995年12月のケンタッキーフライドチキン事業撤退までに7店舗出店）
1974年4月	米国プレイボーイエンタープライズ社より会員制レストラン「プレイボーイクラブ」の日本での独占出店権取得
1976年12月	東京都港区六本木に「プレイボーイクラブトーキョー」を開店
1979年4月	米国ローマ・インターナショナル社よりアメリカンレストラン「トニーローマ」のライセンス契約取得
1979年8月	東京都千代田区三番町に「トニーローマ 三番町店」開店
1979年9月	海外での営業展開のため、米国ハワイ州にWDI Hawaii, Inc.（資本金1,000千米ドル、出資比率100%）を設立
1980年8月	米国ハワイ州に海外第1号店となる「トニーローマ ハワイ店」開店
1983年6月	東京都港区六本木にエンターテイメントレストラン「ハードロックカフェ 東京」を開店
1985年6月	本田征昭氏よりカジュアルイタリアンレストラン「カプリチオーザ」の展開権取得
1985年11月	東京都世田谷区に「カプリチオーザ 下北沢店」開店
1986年4月	米国ハードロック・インターナショナル社より「ハードロックカフェ」の展開権取得
1987年3月	「プレイボーイクラブトーキョー」を「センチュリーコート」に改め開店
1991年1月	米国グアム準州にカプリチオーザ海外第1号店「カプリチオーザ グアム店」開店
1993年12月	米国での事業展開のため、米国ニューヨーク州にMundy New York, Inc.（資本金1,900千米ドル、出資比率100%）を設立
1995年4月	桜井要三氏より焼肉レストラン「巨牛荘」の展開権取得
1995年11月	東京都港区六本木に「巨牛荘 六本木店」開店
1995年11月	大阪府大阪市北区に、西日本支社設立
1997年7月	東京都武蔵野市吉祥寺南町にトスカーナ料理レストラン「プリミ・パチ吉祥寺店」開店
1998年4月	商号を株式会社ダブリュー・ディー・アイ ホールディングに変更
2000年10月	WDI Hawaii, Inc.の商号をWDI International, Inc.に変更
2000年10月	米国パバ・ガンブ・シュリンプ・カンパニー・インターナショナル社よりシーフードレストラン「パバ・ガンブ・シュリンプ」の大阪におけるフランチャイズ権取得（2001年3月に日本国内、アジア圏内におけるフランチャイズ権取得）
2001年3月	大阪府大阪市此花区に「パバ・ガンブ・シュリンプ 大阪店」開店
2002年9月	東京都千代田区丸の内にてバー&ダイニング「ブリーズ・オブ・トウキョウ」開店
2003年3月	西日本支社を、大阪府大阪市中央区へ移転
2003年4月	商号を株式会社WDIに変更
2003年7月	米国Gallagher's Steakhouse-Grand Central Oyster Bar Franchising, Inc.より東京都港区における「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン」の営業権を取得
2003年8月	米国IMLLC-1より東京都港区における「イル・ムリーノ ニューヨーク」の営業権を取得
2003年12月	インドネシアバリ島に、「パバ・ガンブ・シュリンプ Bali」運営のため、P.T. WDI Indonesia設立（資本金800千米ドル、出資比率93.75%）
2003年12月	東京都港区六本木にイタリアンレストラン「イル・ムリーノ ニューヨーク」開店
2004年3月	東京都港区港南にシーフードレストラン「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン品川店」開店
2004年8月	インドネシアバリ島に、シーフードレストラン「パバ・ガンブ・シュリンプ Bali店」開店
2005年4月	千葉県千葉市中央区に、石焼きハンバーグ&ステーキ「ストーンバーグ アリオ蘇我店」開店
2005年10月	台湾においてカプリチオーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチオーザ 台北復興店」を、台湾台北市に開店
2006年2月	米国カリフォルニア・ピザ・キッチン社より、プレミアムピザダイニング「カリフォルニア・ピザ・キッチン」の日本・北マリアナ諸島・グアムにおける展開権取得
2006年9月	神奈川県川崎市幸区に、「カリフォルニア・ピザ・キッチン ラゾーナ川崎店」開店

年月	事項
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年3月	米国における「INAKAYA」のレストラン事業を行うため、INAKAYA NEW YORK,L.L.C.(資本金2,000千ドル、出資比率51%)を設立
2007年4月	米国ハワイ州における「Wolfgang's Steakhouse」のレストラン事業を行うため、W STEAK WAIKIKI,L.L.C.(資本金200千ドル、出資比率50%)を設立
2007年10月	海外で初のオリジナル業態となるシチリアン・キュージーヌ「Taormina」を、ハワイ「ワイキキ・ビーチウォーク」内に開店
2007年10月	米国Aquavit Inc.より「アクアヴィット」の展開権を取得
2008年7月	「センチュリーコート」を六本木より丸の内・明治生命館に移転
2008年10月	東京都港区北青山に、モダン・スκανジナビアン・キュージーヌ「アクアヴィット」開店
2009年2月	米国ニューヨーク州に、高級炉端焼きレストラン「INAKAYA New York店」開店
2009年9月	米国ハワイ州に、ニューヨーク・ステーキレストラン「Wolfgang's Steakhouse Waikiki店」開店
2009年9月	埼玉県三郷市新三郷ららシティに、ストーンバーグのフランチャイズ第1号店となる「ストーンバーグ ららぽーと新三郷店」を開店
2009年12月	会社分割により、当社の子会社として「株式会社WDI JAPAN」(資本金1千万円、出資比率100%)を設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させることにより、当社を持株会社とする持株会社制へ移行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年2月	マレーシアにおいてカプリチョーザのフランチャイズ1号店となる「カプリチョーザ Sunway Pyramid店」をマレーシア セランゴール州に開店
2011年4月	東京都中央区日本橋室町に、焼きスパゲティ「ロメスパバルボア 日本橋室町店」開店
2011年7月	ベトナムにおいてカプリチョーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチョーザ HCM1店」開店
2011年8月	味都特亞洲餐飲管理有限公司(資本金3,000千香港ドル、出資比率100%)を中国 香港に設立
2012年2月	大阪府大阪市北区に、中華料理「麻甜 ヨドバシ梅田店」開店
2012年4月	新東名高速道路のサービスエリア「ネオパーサ浜松(上り線)」フードコート内に「はまきた食堂」「焼きスパ&カレー バルボア」「中華の鉄人」開店
2012年4月	EGGS'N THINGS JAPAN株式会社より神奈川県横浜市中区における「エッグスンシングス」の営業権を取得
2012年6月	神奈川県横浜市中区に、ハワイアンカジュアルレストラン「エッグスンシングス 横浜山下公園店」開店
2012年7月	米国Sarabeth's Kitchen, Inc.より「サラベス」の展開権を取得
2012年8月	中国での事業展開のため、味都特(成都)餐飲管理有限公司(資本金6,000千中国元、出資比率100%)を設立
2012年9月	中国におけるカプリチョーザ1号店「カプリチョーザ 成都伊藤洋華堂店」を中国四川省に開店
2012年11月	東京都新宿区に、アメリカンレストラン「サラベス ルミネ新宿店」開店
2012年12月	インドネシアバリ島に、アメリカンレストラン「トニーローマ Bali店」開店
2013年4月	日本におけるタオルミーナ1号店「タオルミーナ グランフロント大阪店」を大阪府大阪市に開店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、株式会社 Wolfgang's Steakhouse JAPAN(資本金1千万円、出資比率50%)を設立
2014年2月	東京都港区に、ニューヨーク・ステーキレストラン「ウルフギャング・ステーキハウス 六本木店」開店
2014年5月	中国においてラーメン業態「清水家 成都店」を中国四川省に開店
2014年10月	アラブ首長国連邦においてINAKAYAのフランチャイズ第1号店となる「INAKAYA アブダビ店」を開店
2015年3月	東京都新宿区に、うどん業態「うつけ 四谷三丁目店」開店
2016年1月	米国ハワイ州における「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため、FG Restaurant, L.L.C.(資本金3,000千ドル、出資比率60%)を設立
2016年5月	台湾においてサラベスのフランチャイズ1号店となる「サラベス SOGO Dun Hua店」を開店

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社で構成されており、2016年3月31日現在、190店舗を展開しております。

(但し、海外子会社が運営または管理する店舗については2015年12月31日現在の数字であります)

セグメント別の店舗数は、日本156店舗、北米8店舗、ミクロネシア6店舗、アジア20店舗となっております。

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内に82店舗、海外に17店舗の直営展開を行っております。カプリチョーザ、トニーローマ、巨牛荘、ストーンバーグ、INAKAYAについては、国内に74店舗、海外に17店舗のフランチャイズ展開を行っております。

今後も全業態について立地条件、地域等を検討しながら、バランスよく出店していく方針であります。

セグメント別出店表は以下のとおりになっております。

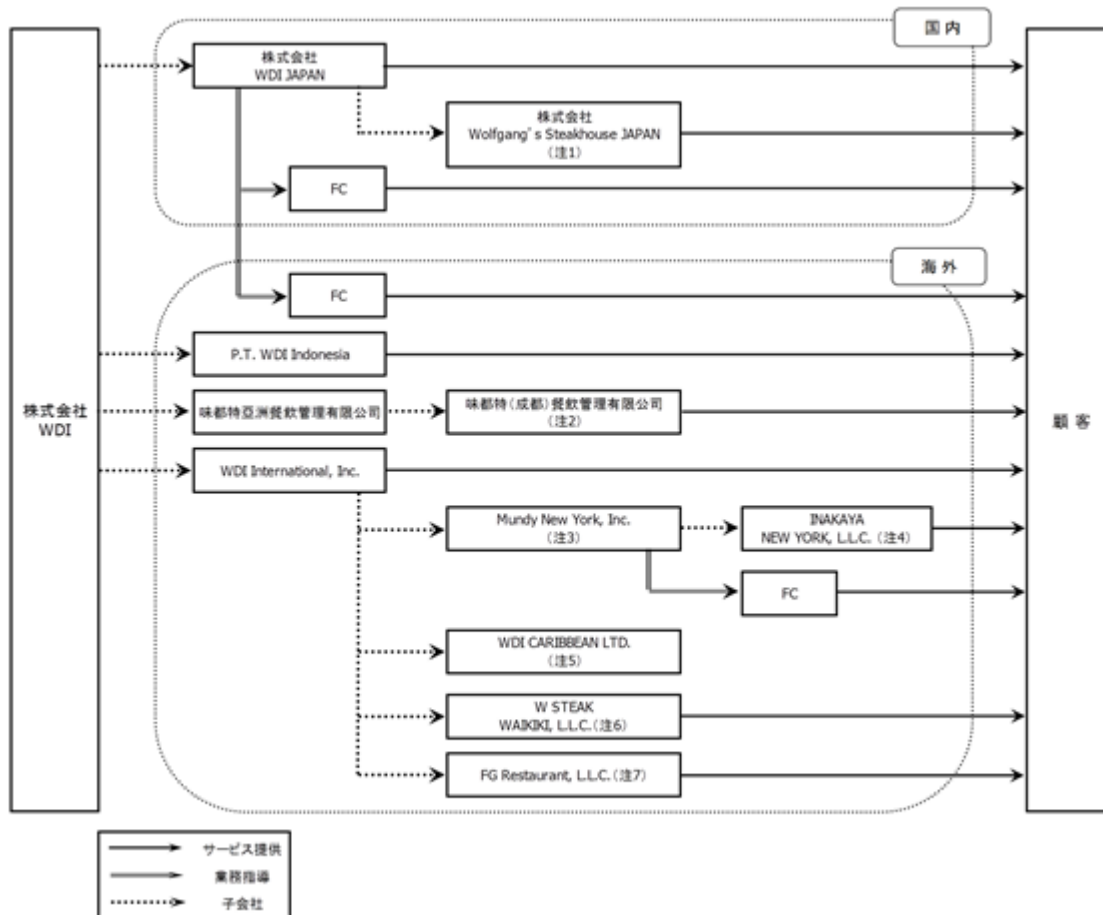
報告セグメントの名称	直営	フランチャイズ	合計
日本	82	74	156
北米	8	-	8
ミクロネシア	5	1	6
アジア	4	16	20
合 計	99	91	190

業態別出店表は以下のとおりになっております。

店 舗 名	形 態	国 内			海 外			合計
		直営	フラン チャイ ズ	小計	直営	フラン チャイ ズ	小計	
カプリチョーザ	イタリア料理	36	65	101	5	16	21	122
トニーローマ	アメリカ料理	1	7	8	8	-	8	16
ハードロックカフェ	アメリカ料理	6	-	6	-	-	-	6
ババ・ガンブ・シュリンプ	米国南部料理	3	-	3	1	-	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザダイニング	3	-	3	-	-	-	3
エッグスンシングス	アメリカ料理	8	-	8	-	-	-	8
センチュリーコート	クラブレストラン	1	-	1	-	-	-	1
プリミ・パチ	トスカーナ料理	1	-	1	-	-	-	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バーアンドダイニング	1	-	1	-	-	-	1
グランド・セントラル・オyster・バー&レストラン	シーフード料理	1	-	1	-	-	-	1
タオルミーナ	シチリアン・キュージーヌ	1	-	1	1	-	1	2
アクアヴィット	モダン・スカンジナビアン・キュージーヌ	1	-	1	-	-	-	1
サラベス	アメリカ料理	4	-	4	-	-	-	4
巨牛荘	韓国焼肉料理	1	1	2	-	-	-	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキ料理	3	1	4	-	-	-	4
ロメスパバルボア	焼きスパゲッティ	5	-	5	-	-	-	5
うつけ	うどん	1	-	1	-	-	-	1
サービスエリア	フードコート	1	-	1	-	-	-	1

店舗名	形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキ料理	4	-	4	1	-	1	5
INAKAYA	炉端焼き料理	-	-	-	1	1	2	2
合計		82	74	156	17	17	34	190

[事業系統図] (2016年3月31日現在)



- (注) 1. 日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 2. 中国においてレストラン事業を行うため設立
 3. 持株会社
 4. 米国において「INAKAYA」のレストラン事業を行うため設立
 5. パハマ国において事業化調査を行うため設立
 6. 米国ハワイ州において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 7. 米国ハワイ州において「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため設立
 (2016年1月に設立いたしました。海外子会社の決算日は2015年12月31日のため、当連結会計年度においては、連結の範囲に含まれておりません)
 8. 各子会社の運営または管理するセグメントは以下のとおりになっております
- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 株式会社WDI JAPAN | ・・・日本 |
| WDI International, Inc. | ・・・北米、ミクロネシア |
| P.T. WDI Indonesia | ・・・アジア |
| 味都特亞洲餐飲管理有限公司 | ・・・アジア |
| 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN | ・・・日本 |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	報告セグメント の名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WDI JAPAN (注)2・4	東京都 港区	10,000	日本	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導、重畳的 債務引受、連帯保証及び 担保の提供等を行って おります。
WDI International, Inc. (注)2・4	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	1,253,197 (\$12,000,000)	北米 ミクロネシア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
P.T. WDI Indonesia	インドネシア共和 国バリ州	56,562 (\$500,000)	アジア	90.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
W STEAK WAIKIKI, L.L.C. (注)3	米国 ハワイ州 ホノルル市	24,658 (\$200,000)	北米	50.00 (50.00)	役員の兼任あり
味都特亞洲餐飲管理有 限公司 (注)2	中華人民共和国 香港特別行政区	311,035 (HK\$25,500,000)	アジア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN (注)3・4	東京都 港区	45,000	日本	50.00 (50.00)	役員の兼任あり
その他4社(注)5					

(注)1. 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社WDI JAPAN、WDI International, Inc.及び株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

5. 味都特亞洲餐飲管理有限公司の子会社である味都特(成都)餐飲管理有限公司は、特定子会社に該当して
おります。

主要な損益情報等

	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社WDI JAPAN	15,059,150	212,387	70,853	261,003	8,268,274
WDI International, Inc.	7,275,549	422,624	115,814	1,300,009	2,277,692
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	4,519,845	677,446	466,379	651,637	2,096,419

(注) WDI International, Inc.の主要な損益情報等については、子会社であるMundy New York, Inc.、W STEAK WAIKIKI, L.L.C.、INAKAYA NEW YORK, L.L.C.及びWDI CARIBBEAN LTD.の2015年12月31日現在の財務諸表を連結した金額となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数は以下のとおりになっております。

2016年3月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,912 (1,613)
北米	233 (312)
ミクロネシア	142 (114)
アジア	208 (8)
合計	2,495 (2,047)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 海外子会社の従業員数については、2015年12月31日現在の人数を用いております。

事業部門別の従業員数は以下のとおりになっております。

2016年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	388 (189)
カプリチョーザ事業部	602 (689)
トニーローマ事業部	206 (226)
ハードロックカフェ事業部	247 (194)
エッグスンシングス事業部	255 (249)
その他事業部	686 (464)
全社(共通)	111 (36)
合計	2,495 (2,047)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 海外子会社の従業員数については、2015年12月31日現在の人数を用いております。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2(-)	56.4	17.6	9,767,776

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び従業員兼務取締役(2名)の従業員分給与を含んでおります。
3. 提出会社の属する報告セグメントは、「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記する事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られたことにより緩やかな回復基調で推移いたしました。

海外経済におきましては、米国では個人消費の底堅さを背景に回復基調を維持いたしました。欧州では良好な雇用・所得環境により緩やかな回復基調で推移したものの、その増勢は落ち着き、緩慢な状況が続きました。新興国では一部の国で景気減速を背景に成長の鈍化が見られました。

外食産業におきましては、個人消費に回復の兆しが見られたものの、原材料価格の高騰に加えて、人材不足による人件費の上昇等により、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中長期的な成長の基盤を構築するため、既存店舗の収益安定を図るとともに、ブランド群の拡充を進めるべく新業態の導入を模索してまいりました。また、将来における海外事業基盤を強化するため、合併事業やフランチャイズ事業を含めた出店地域の拡大に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、日本国内において、「カプリチオーザ」をさいたま市のコクーンシティに1店舗、「カリフォルニア・ピザ・キッチン」を川崎市のラゾーナ川崎プラザに1店舗、「エッグスンシングス」をさいたま市のコクーンシティに1店舗、大阪市のザ パーク フロント ホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに1店舗、立川市のららぽーと立川立飛に1店舗、川崎市のラゾーナ川崎プラザに1店舗の計4店舗、「サラベス」を大阪市のルクア イーレに1店舗、千代田区の鉄鋼ビルディングに1店舗の計2店舗、「ロメスパバルボア」を台東区の御徒町に1店舗、「ウルフギャング・ステーキハウス」を大阪市のルクア イーレに1店舗、福岡市のグランドハイアット福岡に1店舗の計2店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開におきましては、日本国内において「カプリチオーザ」を3店舗出店いたしました。海外では、「カプリチオーザ」をマレーシアに1店舗、台湾に1店舗の計2店舗出店いたしました。

業績につきましては、以上の結果により、売上高は27,629百万円（前期比16.6%増）、営業利益は1,514百万円（前期比69.8%増）、経常利益は1,420百万円（前期比59.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は461百万円（前期比227.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内では、売上高は19,782百万円（前期比18.4%増）、営業利益は1,453百万円（前期比64.3%増）となりました。

北米

北米では、売上高は5,638百万円（前期比15.8%増）、営業利益は283百万円（前期比45.6%増）となりました。

ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は1,636百万円（前期比4.7%増）、営業利益は174百万円（前期比18.4%減）となりました。

アジア

アジアでは、売上高は654百万円（前期比1.6%増）、営業利益は0百万円（前期比99.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,173百万円となり、前連結会計年度末より990百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は1,700百万円（前期は1,574百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,193百万円、減価償却費703百万円等により増加した一方で、法人税等の支払339百万円等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,339百万円（前期は1,244百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,200百万円、敷金及び保証金の差入による支出80百万円等があった一方で、長期貸付金の回収による収入61百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は676百万円(前期は563百万円の増加)となりました。これは長期借入れによる収入3,150百万円、短期借入れによる収入300百万円等があった一方で、長期借入れの返済による支出2,216百万円、短期借入れの返済による支出300百万円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様に提供しておりますので、受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

セグメント別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
日本	16,631,101	70.2	19,714,998	71.4	18.5
北米	4,852,610	20.5	5,623,857	20.3	15.9
ミクロネシア	1,563,897	6.6	1,636,691	5.9	4.7
アジア	643,968	2.7	654,003	2.4	1.6
合計	23,691,577	100.0	27,629,551	100.0	16.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2014年1月1日 至2014年12月31日)、当連結会計年度(自2015年1月1日 至2015年12月31日)としております。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

事業部別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

事業部	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	4,387,159	18.5	7,460,518	27.0	70.1
カプリチョーザ事業部	5,502,167	23.2	5,519,583	20.0	0.3
トニーローマ事業部	2,878,815	12.2	2,963,148	10.7	2.9
ハードロックカフェ事業部	2,529,399	10.7	2,631,213	9.5	4.0
エッグスンシングス事業部	1,255,966	5.3	1,823,739	6.6	45.2
その他事業部	7,138,068	30.1	7,231,347	26.2	1.3
合計	23,691,577	100.0	27,629,551	100.0	16.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2014年1月1日 至2014年12月31日)、当連結会計年度(自2015年1月1日 至2015年12月31日)としております。

(4) 店舗数推移

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	直営	フラン チャイズ	合計	直営	フラン チャイズ	合計
日本	78	79	157	82	74	156
北米	8	-	8	8	-	8
ミクロネシア	5	1	6	5	1	6
アジア	5	15	20	4	16	20
合計	96	95	191	99	91	190

(注) 海外子会社が運営または管理する店舗については、前連結会計年度は2014年12月31日現在、当連結会計年度は2015年12月31日現在の内容であります。

3【対処すべき課題】

今後の外食産業を取り巻く経済環境の見通しは、安定性を欠く原油価格や為替相場、年初来の株安等により、緩やかな回復基調にあった実体経済に足踏み傾向が見られること、また個人消費についても実質所得の伸び悩み等により消費者マインドの低下が見受けられることから、先行き不透明な状況が続くものと認識しております。

日本国内には、数多の飲食店が存在しており消費者が外食をする際には、常に多くの候補から選択が行われます。また、消費のトレンドは常に変化し続けており、新たなコンセプトを持った業態が絶えず生まれ、そこに新たな競争が生じて淘汰がおこるといったスパイラルが繰り返されております。

このような状況のもと、当社グループは時代に応じた変化を遂げることで、中長期に亘り継続的な成長を果たすため、既存事業を基盤に新業態の導入によるブランド群の拡充を進めてまいります。

複数の優良ブランドを保有することは、あらゆるロケーションへの最適な出店と多様な価格帯の設定による景気変動への対応を可能とし、また社員のキャリアデザイン形成にも有効に作用いたします。

成長の基盤となる既存事業においては、人材育成、商品開発、店舗への改装投資を継続することで、安定的に高付加価値を創出し得る事業運営体制の整備を引続き進めてまいります。

また、海外事業においては、高い経済成長と中高所得者層の拡大により外食市場が急成長しつつある東南アジアと当社グループがかねてより事業を営み、既に事業基盤が構築された北米を中心に事業投資を積極化して、売上高における海外比率の向上を目指します。

今後も鮮度の高いブランド群の拡充に努め、直営展開のみならず合併事業やフランチャイズ事業での取り組みを進めることで、事業領域と出店地域の更なる拡大を進めてまいります。

当社グループ全体としては、2017年に外食産業参入45周年を迎えるにあたり、企業としての存在意義を明確にするため、改めてコーポレートブランディングを行いました。当社グループの持つ独自性と存在意義を「WDIらしさ」として再定義し、新たにコーポレートスローガンとして、WDI GROUP Message「しあわせが逢うテーブル。 We are WDI GROUP」を掲げることといたしました。また、このコーポレートスローガンに併せて、従来から経営の指針としてきた「企業理念」や「経営哲学」を包含した「WDI STANDARD」を制定いたしました。

当社グループの企業価値向上のため、事業運営における新たな基準として、また従業員の意識向上のツールとして活用してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理にあたっておりますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

出店について

当社グループは、国内外の主要都市及び観光地を中心にショッピングモール、駅ビルその他商業施設等の飲食店の需要が多い場所を中心に店舗展開を行っております。新規出店に際しては、商圈調査及び投資採算について十分な検討を行い、家賃や差入保証金等の契約条件、予想客数、競合店舗を勘案した上で一定の条件を満たした物件のみを出店対象としております。

このため、出店条件を満たす物件がない場合、出店計画を変更する場合があります。その際は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出店に際しては、広告宣伝費、人件費や消耗品費等の費用が売上に先行して発生するため、複数の出店が同時期に重なる場合には、売上を上回る費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、店舗毎の収益性、キャッシュ・フローを重視しており、事業環境の変化等により収支が悪化して、将来における回復が見込まれない不採算店舗については、閉店を検討することを方針としております。このような不採算店舗が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイザーとの契約更新に係るリスクについて

当社グループは、国内外優良業態の発掘と独自の業態の開発を主な経営戦略としております。自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、その条件を取り決め、契約を締結しております。各フランチャイザーとは友好的な関係を築き、良いビジネスパートナーとしての努力を行っておりますが、契約期間満時に万一、契約が更新されない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ事業に係るリスクについて

当社グループは、日本及び米国・アジア諸国を中心に飲食店を運営しております。2016年3月期末日において国内に82の直営店舗と、米国・アジア諸国を中心に海外に17の直営店舗による展開を行っております。また、カブリチョーザ、トニーローマ、巨牛荘、ストーンバーグ、INAKAYAについてはフランチャイズ事業を行っており、国内で74店舗、台湾及びサイパン等で17店舗の展開を行っております。

フランチャイズ展開を行うにあたり、当社グループは、フランチャイジーとの間で下記のような加盟契約を結んでおります。但し、INAKAYAにつきましては、国内でのフランチャイズ展開を検討しておりませんので、記載から除いております。

a. 加盟前提条件

4業態全てに対して、基本的に法人組織である事が前提となっております。そして、複数店展開を視野に入れた長期ビジョンに基づき、その実現に情熱を注げる方を求めています。

b. 加盟に際して必要とされる契約金、その他加盟契約要旨

	カプリチョーザ	トニーローマ
新規 F C 加盟金	100万円 2 店舗目以降はなし	500万円 1 店舗毎に必要
出店契約料	200万円	-
基本設計料	100万円 2 店舗目以降は50万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤルティ	月々の売上の 6 % 但し、1 オーナー 5 店舗以上 9 店舗以下の 開店店舗に対し 5 %、前記同様に10店舗以 上に対し 4 % (閉店他、契約解除により、上記条件以下 の店舗数となった場合は条件解除とする)	月々の売上の 6 %
契約期間	5 年	10年
更新期間	5 年 期間満了の 6 ヶ月前までに双方に異存がなけ れば再締結	10年 期間満了の 6 ヶ月前までに双方に異存がなけ れば再締結

	巨牛荘	ストーンバーグ
新規 F C 加盟金	400万円 1 店舗毎に必要	100万円 2 店舗以降はなし
出店契約料	-	200万円
基本設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤルティ	月々の売上の 5 %	月々の売上の 4 %
契約期間	5 年	5 年
更新期間	5 年 期間満了の 3 ヶ月前までに双方に異存がなけ れば自動更新	5 年 期間満了の 6 ヶ月前までに双方に異存がなけ れば再締結

c. フランチャイズ展開に係るリスクについて

フランチャイズ展開では、一般的に店舗運営の進め方や実際のオペレーション等の方法を提供し、それによって F C 加盟社は統一的な店舗運営を行っております。フランチャイズ展開は、F C 加盟社と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、F C 加盟社もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、ブランドイメージの損失や多くの F C 加盟社との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループ全体に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開では通常、収益性、簡便なオペレーションなどのメリットを強調して F C 加盟社の募集を行っております。当社グループは、F C 加盟社に対してはスーパーバイザーによる巡回や集合研修の開催等、十分な営業支援を行っておりますが、実際に F C 加盟社がこのようなメリットを享受できなかった場合、トラブルまたは訴訟に発展する場合があります。

F C 加盟社との契約関係を解消し、新たな F C 加盟社を募集する必要が生じるケースもあります。このような場合には、トラブルの解決、契約解除などのために当社グループが何らかの負担を求められる場合もあり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループがFC加盟社から収受する加盟金は、加盟契約において理由の如何（店舗の開設または営業の開始の有無など）を問わず一切返還しないものと定められておりますが、契約解除の理由などを考慮して当社グループがFC加盟社に対して加盟金を返還する可能性があります。そのような場合、当社グループの業績と財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループにおいては、設立以来、現在に至るまでFC加盟社からそのような提訴をされたことはありませんが、FC加盟社とのトラブルが訴訟に発展した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性は否定できません。

d．加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは前述のとおり、日本・海外において100店を超える店舗を展開するグローバル企業へ成長しております。

一方で、FC加盟社が採算悪化に陥る場合や当社グループに属さないエリアライセンス及び当該エリアライセンスが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤルティの減少、売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e．フランチャイズに関する法的規制などについて

当社グループは、フランチャイズの運営に関して中小小売商業振興法及び独占禁止法の規制を受けております。これらの法律は、当社グループに対して加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、または新たな法律などの制定により、当初の出店計画の達成が困難となった場合や新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

事業提携の成否

当社グループは、直営及びフランチャイズでの展開以外にも、他社との業務提携や合併会社の設立を通じて、新規事業の展開や店舗の出店を行っております。しかし、業務提携や合併会社の設立については、当社グループの事情や判断以外にも相手先からの申し出により提携や合併の解消に至る可能性があります。そのような場合、当初期待した効果が得られないこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候等外的な要因による影響について

a．天候の影響について

当社グループの主要事業であるレストラン運営事業は、天候要因（天気・気温など）により来店客数が変動する可能性があります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、来店客数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b．災害等の影響について

当社グループの本社及び店舗は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しております。地震・台風等の自然災害、テロ行為等の違法行為などによる店舗への直接的被害から修理や改築を行うための費用が発生する可能性や、様々な間接的被害から店舗の営業が妨げられる可能性があります。また、災害等による消費マインドの低下が予想されることから、一時的に来店客数が減少する可能性があります。

これらのことから災害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c．食品の安全性について

当社グループにおいては、飲食店における衛生管理の重要性を鑑みて、食品衛生法の遵守に加えて定期的な従業員への細菌検査及び衛生管理担当者による店舗巡回指導、定期衛生検査の実施、衛生管理への取組み状況を人事考課に網羅すること等、衛生管理施策の徹底と従業員の衛生管理に対する意識向上に努めております。

しかしながら、これら施策の実施にも係らず、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合は、当社グループに対する信頼の低下、来店客数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d．原材料価格の変動について

当社グループの食材調達においては、必要な原材料の中に天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動等、需給関係に急激な変動があった場合、価格が大きく変動する可能性のある原材料が含まれております。当社グループは、こうした状況を鑑みて調達ルートを複数確保する等の対策を行っております。しかし、調達ルートの一部が中断した場合や外的な要因による原材料の仕入価格が変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 為替相場の変動について

当社グループの持株会社である株式会社WDIは、日本法人であり、海外関係会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために、円換算を行っております。また、当社グループが保有する資産・負債の中には、為替変動の影響を受けるものがあります。従って、為替相場の変動により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、世界情勢も勘案し予算を立てておりますが、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社に対して外貨による貸付を行っているため、為替相場の変動により為替差損益が発生する可能性があります。

海外活動に関わるリスクについて

当社グループの活動は国内だけに留まらず、米国やマイクロネシア、アジアでも行われております。そのため、事業を展開する国または地域の景気や個人消費の動向などの、経済要因、予期しない法律または規制の変更、人材の採用と確保、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等のリスクが伴います。

また海外子会社において税務上の取扱いにより法人税等の負担率が変化する場合があります、これらのことにより業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金の回収について

当社グループは賃借による出店形態が主であり、店舗物件の賃借に際しては、物件所有者に敷金及び保証金を差し入れております。当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,650百万円となっております。当社グループにおいては、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況等を確認するなど回収可能性を検討し、敷金及び保証金の低減交渉を行った上で決定しております。今後、物件所有者の財政状態の変化等による敷金及び保証金の回収不能となった場合や店舗営業の継続に支障が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業における法的規制について

外食事業においては、食品衛生法の法的規制を受けております。食品衛生法の規定により、各店舗において食品衛生責任者を各都道府県の保健所に届け出て許可を受けております。食品衛生法以外にも食品の表示に関して農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律や、環境の保護に関して、各環境保全に関する法令等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により、新たな法律の施行や法令の改正等を通じて、法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店いただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業の競争が激しいことについて

外食事業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、業界の垣根を越えた競争が発生していること、また、日本国内においては少子高齢化により市場規模の縮小が見込まれていること等、業界内での競争が激化しております。

このような環境のもと、当社グループは、「ホスピタリティ」「本物志向」「グローバル」をキーワードに、それぞれに強い個性を持った業態を有しており、価格競争とは一線を画した、特色ある店舗展開を行うことを方針としております。また、当社グループの強みである多業態のブランドポートフォリオを継続的に生かすため、新業態の研究開発を行ってまいります。出店地域につきましては、世界各国を視野に入れて既存店舗がない地域への出店についても積極的に検討を行ってまいります。今後も国内外におけるレストラン運営に関するノウハウを蓄積し、成長性と収益性を高めてまいります。

しかしながら、今後、更なる競合他社との競争激化等により、既存店舗の売上高遞減や不採算店舗の撤退等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用やパートナー（アルバイト）の社員登用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、人事評価制度や社内教育プログラム（WDIカレッジ）の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材の育成に繋げております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟について

当社グループは、フランチャイズ加盟契約など、第三者との契約締結等の業務遂行に当っては、内容の相互理解を促進し、充分な交渉段階を経るなど、係争等のトラブルが発生しないよう注意を払っております。しかしながら、契約内容の解釈等に相違が生じ、通常の業務範囲内では解決に至らなかった場合などに、訴訟が提起される可能性があります。訴訟の内容、結果如何によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。

有利子負債の依存度について

当社グループは、借入金等の有利子負債の圧縮に努めておりますが、当連結会計年度末において、有利子負債（借入金）の総資産に対する割合は49.1%と比較的高い状況にあります。今後調達金利の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約は下記のとおりです。

(1) フランチャイザーとの契約について

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
カプリチオーザ				
基本契約書	2013年1月1日	2013年1月1日より5年間。更に期間満了6ヵ月前までに双方の異議申出がない限り、更に5年間延長、その後も同様とする。	株式会社 伊太利亜飯店華 婦里蝶座	当社グループが日本国内外を問わず、「カプリチオーザ」「Capricciosa」の名称、及びフランチャイザーが現在もしくは将来開発もしくは製作するすべてのシンボルマーク、ロゴ等表示（商標を含む）の使用を許諾する。また、フランチャイジーがフランチャイズ展開する上での非独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。但し、関東地方及び日本国を除く全世界については、独占的営業権を許諾する。
トニーローマ				
フランチャイズ契約	1989年11月8日	1989年11月11日より20年間。更に2009年11月11日より20年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州アナハイムにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	1999年11月1日	1999年11月1日より10年間。更に2009年11月1日より10年間延長。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループが東京六本木において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2000年1月1日	2000年1月1日より10年間。更に2010年1月1日より10年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループがグアム ロイヤルオーキッドホテルにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年12月15日	2003年12月15日より20年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州エンシノにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
トニーローマ				
フランチャイズ契約	2004年7月21日	2004年7月21日より20年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループがグアム アガーニャショッピングセンターにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2005年4月1日	2005年4月1日より10年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国ハワイ州パールリッジにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2006年8月22日	2006年8月22日より20年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州ユニバーサルシティウォークにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2012年7月10日	2012年12月9日より10年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「トニーローマ」レストランを運営する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年9月23日	2015年9月23日より20年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国ハワイ州ホノルルにおいて「TR Fire Grill」レストランを運営する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2016年1月1日	2016年1月1日より5年間。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国ハワイ州ワイキキにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ハードロックカフェ				
地域開発契約	2016年2月11日	2016年2月11日より10年間。	Hard Rock Limited (米国)	当社グループが日本国内において「ハードロックカフェ」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2000年10月21日	2001年3月22日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, L.L.C. (米国)	当社グループが大阪 ユニバーサルシティウォークにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年2月24日	2003年5月1日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, L.L.C. (米国)	当社グループが東京 東京ドームにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年7月2日	2004年8月27日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, L.L.C. (米国)	当社グループがインドネシア バリにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2006年6月19日	2006年10月3日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, L.L.C. (米国)	当社グループが東京 アーバンドック ららぽーと豊洲において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
カリフォルニア・ピザ・キッチン				
フランチャイズ契約	2013年1月3日	2013年2月26日より2019年1月3日まで。更に5年間の延長を2回行える。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループが佐野プレミアム・アウトレットモールにおいて「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2013年1月3日	2013年4月3日より2019年1月3日まで。更に5年間の延長を2回行える。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループが酒々井プレミアム・アウトレットモールにおいて「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年12月11日	2015年12月11日より2022年1月20日まで。更に店舗賃貸借契約の更新期間と同期間の延長が行える。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループがラゾーナ川崎プラザ4階において「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2012年4月24日	2012年4月24日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが横浜市中区山下町スターホテル横浜1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2012年5月2日	2012年5月2日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが藤沢市片瀬海岸THE BEACH HOUSE 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2014年3月12日	2014年3月12日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが神戸市中央区川崎町神戸ハーバーランドumieモザイク棟2階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2014年6月26日	2014年6月26日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが福岡市中央区大名THE SHOPS 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年3月30日	2015年3月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループがさいたま市大宮区吉敷町コクーンシティコクーン2 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年7月14日	2015年7月14日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが大阪市此花区島屋ザ パークフロントホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパン3階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが立川市泉町ららぽーと立川立飛1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS`N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが川崎市幸区堀川町ラゾーナ川崎プラザ4階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
巨牛荘				
フランチャイズ契約	2006年4月1日	2006年4月1日より5年間。更新拒絶の申し入れがない場合、2年毎の自動延長を行える。	株式会社いちおし	当社グループがフランチャイザーの全ての商号、サービスマーク、商標及びその他一切の標章を使用し「巨牛荘」の名称にて運営する上での独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン				
フランチャイズ契約	2003年7月23日	2003年7月23日より10年間、更に5年間の延長を2回行える。	Grand Central Oyster Bar & Restaurant Franchising Inc. (米国)	当社グループがアトレ品川において「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン」レストランを運営し、同事業に關与して商標及び営業システムを使用する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
アクアヴィット				
フランチャイズ契約	2007年10月17日	2007年10月17日より10年間。更に5年間の延長を2回行える。	Aquavit Inc. (米国)	当社グループが東京 北青山において「アクアヴィット」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
サラベス				
ライセンス契約	2012年7月27日	2012年7月27日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Kitchen, LLC (米国)	当社グループが日本において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月18日	2016年1月18日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Taiwan Ventures, LLC (米国)	当社グループが台湾において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2007年4月12日	店舗賃貸借契約と同一期間。6ヶ月前までの予告により5年間の延長を行える。	W STEAK CORP. (米国)	当社グループが米国ハワイ州ホノルルにおいて「Wolfgang's Steakhouse」を運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年1月30日	2014年1月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区六本木において「Wolfgang's Steakhouse」を運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年8月27日	2014年8月27日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 千代田区丸の内において「Wolfgang's Steakhouse」を運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2015年4月15日	2015年4月15日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが大阪 北区梅田において「Wolfgang's Steakhouse」を運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月8日	2016年1月8日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが福岡 博多区住吉において「Wolfgang's Steakhouse」を運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
INAKAYA				
ライセンス契約	2007年9月28日	契約日から、()ライセンスが解散・清算・終了する時、または()LLC契約が終了する時のどちらか早い時まで。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループが米国ニューヨーク州において「INAKAYA」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
地域開発契約	2008年11月20日	2008年11月より10年間。更に5年間の延長を2回行える。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループがニューヨーク州を除く米国、英国及びアラブ首長国連邦において「INAKAYA」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
地域開発契約	2011年6月30日	各国ごとに展開権移転日より10年間。期間満了2ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を2回行える。内、インド展開権は2011年11月15日に移転。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループが米国、英国及びアラブ首長国連邦を除く3ヶ国において「INAKAYA」レストランを独占的に展開権を譲り受ける権利の付与と、運営上の義務を規定する。
Tim Ho Wan				
フランチャイズ契約	2015年2月27日	2015年2月27日より10年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を4回行える。	Pui Keung Company Ltd. (中華人民共和国 香港特別行政区)	当社グループが米国及びEU諸国において「Tim Ho Wan」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

(注) 当社は、2009年12月1日付で会社分割により、当社の完全子会社として株式会社W D I JAPANを設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させております。従って、これまで当社を主体として締結された外食事業に関する契約は、その地位を株式会社W D I JAPANに移管されております。

(2) 合併契約について

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社の内容
株式会社W D I	Makiko Radom Iskandar	インドネシア共和国	2003年10月25日	会社名 P.T.WDI Indonesia 目的 インドネシア共和国におけるレストランの運営及び管理 資本金 \$500,000 設立日 2003年12月16日
W D I International, Inc.	W STEAK CORP.	米国	2007年4月12日	会社名 W STEAK WAIKIKI, L.L.C. 目的 米国ハワイ州におけるレストラン「ウルフギャング・ステーキハウス」の運営及び管理 資本金 \$200,000 設立日 2007年4月10日

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社の内容
株式会社WDI JAPAN	W Steak International Corp.	米国	2014年1月30日	会社名 株式会社 Wolfgang's Steakhouse JAPAN 目的 日本におけるレストラン「ウルフ ギャング・ステーキハウス」の運 営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2014年1月8日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に与える見積りは、主に賞与引当金、税効果会計及び減損損失等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度、当社グループでは、国内事業において事業規模の拡大を意図した出店投資を積極的に行いました。合計で6業態11店舗の新規出店を行った結果、総投資額は当社グループの上場以来、最大規模となりました。

また、海外事業においては、新業態導入によるブランド群の拡充を進めるため、直営展開のみならず合併事業やフランチャイズ事業を含めた出店地域の拡大に取り組んでまいりました。

業績につきましては、以上の取組みにより、売上高は27,629百万円（前期比16.6%増）、営業利益は1,514百万円（前期比69.8%増）、経常利益は1,420百万円（前期比59.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は461百万円（前期比227.1%増）となりました。

（3）財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は5,562百万円（前期末比1,280百万円増）となり、その内、現金及び預金は3,173百万円（前期末比990百万円増）となりました。また、たな卸資産は722百万円（前期末比119百万円増）となりました。固定資産は6,627百万円（前期末比418百万円増）となりました。

負債につきましては、9,483百万円（前期末比1,088百万円増）となりました。

純資産につきましては、2,706百万円（前期末比610百万円増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
自己資本比率(%)	17.1	16.9	17.7
時価ベースの自己資本比率(%)	57.5	83.7	68.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	465.7	331.8	351.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.9	23.8	23.5

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期に亘り継続的な成長を果たすため、時代に応じた変化を遂げつつ、既存事業を基盤に、新業態の導入によるブランド群の拡充を進めてまいります。

2016年度は国内事業において、前年度に投資を行った店舗の安定的運営と収益性向上に注力して、既存事業の充実に努めてまいります。

また、海外事業においては、引続き既存店舗の収益安定を図ると共に、主として北米において新規事業への投資を積極化してまいります。

企業理念である「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」に則り、高い経済成長と中高所得者層の拡大により、外食市場が急成長しつつあるアジア諸地域と、既に事業基盤が構築された北米を中心に事業投資を進めて、売上高における海外比率の向上に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣が抱える問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、直営での新規出店及び既存店舗への改装投資を継続いたしました。

新規出店につきましては、日本国内において、「カプリチオーザ」をさいたま市のコクーンシティに1店舗、「カリフォルニア・ピザ・キッチン」を川崎市のラゾーナ川崎プラザに1店舗、「エッグスンシングス」をさいたま市のコクーンシティに1店舗、大阪市のザ パーク フロント ホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに1店舗、立川市のららぽーと立川立飛に1店舗、川崎市のラゾーナ川崎プラザに1店舗の計4店舗、「サラベス」を大阪市のルクア イーレに1店舗、千代田区の鉄鋼ビルディングに1店舗の計2店舗、「ロメスパバルボア」を台東区の御徒町に1店舗、「ウルフギャング・ステーキハウス」を大阪市のルクア イーレに1店舗、福岡市のグランドハイアット福岡に1店舗の計2店舗出店いたしました。

設備投資額といたしましては、日本において1,288,118千円、北米において42,291千円、ミクロネシアにおいて20,341千円、アジアにおいて7,060千円、これに全社資産への設備投資額29,541千円を含め、合計で1,387,353千円となりました。なお、設備投資の金額には無形固定資産と保証金の金額が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社等(東京都港区等)	会社統括業務・ その他業務	総括業務 設備	115,715	27,941 (3,137.00)	10,914	154,570	2 (-)

(注) 建物及び構築物、土地及びその他の一部について、賃貸取引を行っております。

詳細につきましては、(賃貸等不動産関係)の記載をご参照ください。

(2) 国内子会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社W D I JAPAN 本社等 (東京都港区等)	会社統括業務	総括業務 設備	32,528	205,000 (213.45)	14,518	252,047	125 (4)
六本木店 (東京都港区)	ウルフギャング・ ステーキハウス 事業	飲食店舗	167,887	-	16,871	184,758	113 (79)
丸の内店 (東京都千代田区)	ウルフギャング・ ステーキハウス 事業	飲食店舗	196,316	-	24,223	220,539	128 (82)
大阪店 (大阪市北区)	ウルフギャング・ ステーキハウス 事業	飲食店舗	190,070	-	32,265	222,336	86 (53)
福岡店 (福岡市博多区)	ウルフギャング・ ステーキハウス 事業	飲食店舗	149,632	-	31,154	180,786	94 (57)
カプリカフェ 六本木ヒルズ店 (東京都港区)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	30,740	-	5,128	35,868	14 (10)
コピス吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	23,112	-	6,638	29,751	12 (9)
さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	31,177	-	5,218	36,395	19 (14)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イオンモール茨木店 (大阪府茨木市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	23,158	-	2,846	26,005	16 (12)
ミューズ高槻店 (大阪府高槻市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	26,765	-	2,529	29,294	17 (14)
ヨドバシ梅田店 (大阪市北区)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	33,809	-	2,142	35,951	21 (12)
ららぽーと和泉店 (大阪府和泉市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	31,113	-	4,135	35,249	12 (8)
東京店 (東京都港区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	79,777	-	7,906	87,684	46 (33)
上野駅店 (東京都台東区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	71,087	-	13,700	84,787	62 (32)
ららぽーと立川立飛店 (東京都立川市)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	50,255	-	17,949	68,205	36 (30)
ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	61,805	-	21,333	83,138	39 (34)
横浜山下公園店 (横浜市中央区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	21,950	-	3,859	25,809	33 (27)
湘南江の島店 (神奈川県藤沢市)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	26,904	-	2,946	29,851	31 (26)
さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	44,674	-	9,117	53,792	30 (24)
ザ パーク フロント ホテル店 (大阪市此花区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	61,342	-	10,485	71,828	36 (29)
神戸ハーバーランド店 (神戸市中央区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	49,717	-	6,595	56,312	34 (27)
福岡天神店 (福岡市中央区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	55,108	-	7,091	62,200	31 (26)
サラベス ルミネ新宿店 (東京都新宿区)	その他事業	飲食店舗	31,159	-	4,267	35,426	33 (26)
サラベス 東京店 (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	91,332	-	27,756	119,089	25 (19)
サラベス 品川店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	66,712	-	8,025	74,738	29 (21)
サラベス 大阪店 (大阪市北区)	その他事業	飲食店舗	79,198	-	11,026	90,225	33 (26)
センチュリーコート (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	56,362	-	28,632	84,995	47 (26)
カリフォルニア・ピザ・ キッチン ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	その他事業	飲食店舗	53,317	-	30,426	83,744	31 (25)
カリフォルニア・ピザ・ キッチン 佐野プレミアム・アウト レット店 (栃木県佐野市)	その他事業	飲食店舗	38,857	-	8,367	47,224	8 (4)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カリフォルニア・ピザ・ キッチン 酒々井プレミアム・アウト レット店 (千葉県印旛郡酒々井町)	その他事業	飲食店舗	32,211	-	8,303	40,515	10 (8)
グランド・セントラル・ オイスター・バー & レストラン (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	52,536	-	9,821	62,357	45 (34)
パパ・ガンブ・シュリンプ 東京店 (東京都文京区)	その他事業	飲食店舗	34,833	-	4,128	38,961	39 (29)
パパ・ガンブ・シュリンプ ららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	その他事業	飲食店舗	49,706	-	3,384	53,090	28 (22)
パパ・ガンブ・シュリンプ 大阪店 (大阪市此花区)	その他事業	飲食店舗	14,270	-	9,461	23,731	32 (26)
ブリーズ・オブ・ トウキョウ (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	26,071	-	1,181	27,253	26 (12)
プリミ・パチ (東京都武蔵野市)	その他事業	飲食店舗	22,026	-	4,665	26,691	20 (12)
巨牛荘 六本木店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	24,020	-	2,156	26,177	10 (8)

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。
3. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 日本における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は1,685,290千円であります。
5. ウルフギャング・ステーキハウス事業は株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANが運営しており、ウルフギャング・ステーキハウス事業以外の店舗につきましては株式会社WDI JAPANが運営しております。

(3) 在外子会社
(北米)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Wolfgang's Steakhouse Waikiki (注6) (米国ハワイ州ホノルル市)	ウルフギャング・ ステーキハウス 事業	飲食店舗	275,440	-	25,066	300,506	100 (79)
TONY ROMA'S Anaheim (注7) (米国カリフォルニア州 アナハイム市)	トニーローマ 事業	飲食店舗	57,995	-	11,734	69,730	12 (48)
TONY ROMA'S Universal CityWalk (注7) (米国カリフォルニア州 ユニバーサルシティ)	トニーローマ 事業	飲食店舗	36,608	-	3,500	40,109	17 (36)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Taormina(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他の事業	飲食店舗	23,228	-	3,564	26,793	21 (42)
INAKAYA New York (注8) (米国ニューヨーク州 ニューヨーク市)	その他の事業	飲食店舗	103,946	-	4,470	108,416	23 (7)

(ミクロネシア)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Capricciosa Pacific Place(注7) (米国グアム州タモン市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	15,019	-	6,465	21,485	27 (16)

(アジア)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TONY ROMA'S Bali (注9) (インドネシア共和国 バリ州)	トニーローマ 事業	飲食店舗	16,690	-	21,999	38,690	60 (-)
味都特(成都)餐飲管理有 限公司 カプリチオーザ 成都伊藤 洋華堂店 (中華人民共和国 四川省成都市)	会社統括業務・ カプリチオーザ 事業	総括業務 設備・ 飲食店舗	37,303	-	8,590	45,894	19 (1)
カプリチオーザ 成都伊勢 丹店(注10) (中華人民共和国 四川省成都市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	26,602	-	10,139	36,741	24 (7)

- (注) 1. 上記、海外事業分は、2015年12月31日現在を記載しております。
2. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。
4. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 海外における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は658,335千円
であります。
6. Wolfgang's Steakhouse Waikiki店はW STEAK WAIKIKI,L.L.C.が運営しております。
7. TONY ROMA'S Anaheim店、TONY ROMA'S Universal CityWalk店、Taormina、Capricciosa Pacific Place店は
WDI International, Inc.が運営しております。
8. INAKAYA New York店はINAKAYA NEW YORK,L.L.C.が運営しております。
9. TONY ROMA'S Bali店はP.T. WDI Indonesiaが運営しております。
10. カプリチオーザ 成都伊勢丹店は味都特(成都)餐飲管理有限公司が運営しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規出店計画を元に候補地、規模を勘案し、業態特性に応じた出店を選定してまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	報告セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社W D I JAPAN ハードロックカフェ 福岡店	福岡市 博多区	日本	飲食店舗	192,203	25,877	借入金	2016年 1月	2016年 4月	141席
FG Restaurant, L.L.C. TR Fire Grill	米国 ハワイ州 ホノルル市	北米	飲食店舗	376,013	127,609	借入金	2016年 4月	2016年 9月	154席
W D I International, Inc. Tim Ho Wan New York	米国 ニューヨーク市 ニューヨーク州	北米	飲食店舗	180,192	-	借入金	-	2016年 10月	60席

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	報告セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社W D I JAPAN ハードロックカフェ ユニバーサル・ シティウォーク 大阪店	大阪市 此花区	日本	飲食店舗	200,000	1,406	借入金	2016年 5月	2016年 6月	277席

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(3) 重要な除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年12月22日 (注)	800,000	6,331,920	390,400	585,558	390,400	588,655

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 976円
資本組入額 488円
払込金総額 780,800千円

(6)【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	15	81	16	3	11,348	11,466	-
所有株式数 (単元)	-	1,103	408	2,650	15,889	4	43,250	63,304	1,520
所有株式数 の割合 (%)	-	1.74	0.64	4.19	25.10	0.01	68.32	100	-

(注) 自己株式469株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Soken Corp.	東京都港区三田2-3-34-401	1,512,000	23.87
清水 洋二	東京都港区	1,356,140	21.41
清水 謙	東京都港区	169,300	2.67
WDI従業員持株会	東京都港区六本木5-5-1	144,140	2.27
清水 宏子	東京都港区	72,300	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	71,700	1.13
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	60,000	0.94
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	40,000	0.63
孫 正義	東京都港区	36,000	0.56
宮内 義彦	東京都品川区	36,000	0.56
計	-	3,497,580	55.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,330,000	63,300	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,300	-

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社WDI	東京都港区六本木 五丁目5番1号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	469	-	469	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。財務体質の強化、収益力の向上を図りながら長期的かつ安定した配当及び利益還元の実施を方針としており、業績や配当性向等を総合的に考慮して利益配当額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当10円を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2016年6月28日 定時株主総会決議	63,314	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	535	760	913	1,900	1,755
最低(円)	401	466	575	779	1,017

(注) 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高(円)	1,359	1,740	1,755	1,586	1,560	1,445
最低(円)	1,215	1,354	1,490	1,260	1,300	1,306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	-	清水 洋二	1941年1月26日生	1963年4月 東急不動産株式会社 入社 1969年4月 中央興行株式会社 入社 同社 代表取締役 1971年5月 当社 代表取締役社長 1979年8月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2000年10月 当社 代表取締役会長兼C.E.O. 2008年6月 当社 取締役会長(現任)	(注) 4	1,356,140
取締役社長 (代表取締役)	-	清水 謙	1968年6月23日生	1992年4月 株式会社さくら銀行 入行 1993年6月 Soken Corp.代表取締役社長(現任) 1998年5月 株式会社ダブリュー・ディー・アイ ホールディング 入社 同社 取締役 2002年7月 WDI International, Inc. 取締役 2003年4月 当社 代表取締役社長兼C.O.O. 2003年12月 P.T. WDI Indonesia コミッショナー (現任) 2008年1月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2008年6月 当社 代表取締役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事長 (現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役(現任)	(注) 4	166,300
取締役	管理本部 本部長	佐々木 智晴	1966年11月10日生	1989年4月 株式会社太陽神戸銀行 入行 2000年3月 株式会社シュウウエムラシステム 入社 2001年2月 当社 入社 2003年4月 当社 執行役員 当社 管理本部 本部長(現任) 2006年6月 当社 取締役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事 (現任) 2012年8月 味都特(成都)餐飲管理有限公司 監事 (現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役(現任)	(注) 4	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	堀内 順	1973年8月27日生	1993年6月 当社 入社 2007年7月 当社 国際企画部 部長 2007年12月 P.T.WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター (現任) 2009年1月 WDI International, Inc. 取締役 2009年4月 同社 代表取締役 (現任) 2009年4月 INAKAYA NEW YORK, L.L.C. 取締役 (現任) 2009年4月 W STEAK WAIKIKI, L.L.C. 取締役 (現任) 2010年6月 Mundy New York, Inc. 代表取締役 (現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事 (現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役 (現任) 2015年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	2,800
取締役	-	中谷 巖	1942年1月22日生	1965年4月 日産自動車株式会社 入社 1971年7月 ハーバード大学 経済学部助手 1973年7月 同大学 経済学部講師及び研究員 1974年7月 大阪大学 経済学部助教授 1984年4月 同大学 経済学部教授 1991年10月 一橋大学 商学部教授 1999年6月 ソニー株式会社 取締役 1999年7月 多摩大学 経営情報学部教授 2000年4月 三和総合研究所 理事長 (現任) 2000年10月 アスクル株式会社 取締役 2001年9月 多摩大学 学長 同大学 教授 同大学 ルネッサンスセンター長 2003年3月 当社 取締役 (現任) 2005年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 2007年4月 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役 (現任) 2010年4月 一般社団法人不識庵 理事長 (現任)	(注) 4	2,000
常勤監査役	-	結縄 芳哲	1948年6月24日生	1972年4月 株式会社東京銀行 入行 1997年1月 株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店 支店長 1999年3月 同行 検査部 検査役 1999年9月 株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人 2000年8月 株式会社イーヤマ 入社 2001年5月 株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長 2001年6月 株式会社イーヤマ 執行役員 2003年10月 イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人 2004年11月 株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営業部長 2007年6月 当社 常勤監査役 (現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 監査役 (現任)	(注) 6	3,900

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤監査役	-	藤井 俊一	1941年2月24日生	1966年4月 株式会社不二家 入社 1979年6月 同社 取締役商事本部国際事業部長 1988年6月 同社 常務取締役本社担当兼経理部長兼 海外部長 1989年6月 同社 代表取締役社長 1995年1月 同社 取締役 1995年3月 ネスレマッキントッシュ株式会社 取締 役 1996年3月 同社 代表取締役社長 1999年1月 ネスレ日本株式会社 取締役副社長 ネスレマッキントッシュ株式会社 代表 取締役会長 2001年1月 ネスレ日本株式会社 代表取締役社長 2001年4月 ネスレジャパングループ C.E.O. ネスレジャパンホールディング株式会 社 代表取締役社長 2003年7月 ネスレジャパングループ 会長 ネスレジャパンホールディング株式会 社 代表取締役会長 2004年6月 当社 非常勤監査役(現任) 2006年2月 ネスレ日本株式会社 相談役 2008年3月 藤井事務所株式会社 代表取締役 (現任) 2010年6月 株式会社アスク 社外取締役(現任) 2015年1月 ツネイシホールディングス株式会 社 社外取締役(現任)	(注) 7	10,000
非常勤監査役	-	加久田 乾一	1954年12月14日生	1978年11月 新和監査法人 入所 1979年4月 渡辺パイプ株式会社 入社 1982年9月 公認会計士登録 1985年10月 渡辺パイプ株式会社 顧問 加久田公認会計士事務所開業 1986年10月 青山監査法人 入所 1996年7月 同所 代表社員 2000年7月 アイピーオー総合研究所株式会社 代表 取締役社長(現任) 2009年6月 渡辺パイプ株式会社 社外監査役 (現任) 2012年6月 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 7	-
計						1,542,440

- (注) 1. 取締役社長清水謙は取締役会長清水洋二の次男であります。
 2. 取締役中谷巖は、社外取締役であります。
 3. 常勤監査役結縄芳哲、非常勤監査役藤井俊一及び非常勤監査役加久田乾一は、社外監査役であります。
 4. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2015年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2015年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値向上のため、また、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の信頼に足る経営を実現するために、法令の遵守と高い透明性及び迅速な意思決定を可能とする経営システムの構築、併せて経営執行に対するチェック体制を充実していくことと捉えております。

経営の健全性、透明性及び効率性を追求することで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得する。そのために、当社に最も適した経営体制を構築し、ステークホルダーの信頼に足る経営実現のため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。また、今後も株主のみならず、お客様、従業員、取引先等の利害関係者との関係をより緊密にし、企業倫理・コンプライアンスに充分留意した経営を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」で記載のとおり、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得するため、当社に最も適した経営体制の構築を具現化できる体制であると考えているためであります。

ロ．会社の機関の内容

a．取締役及び取締役会

当社では、代表取締役及び業務担当取締役が業務執行を行っており、当該業務執行について取締役会が監督しております。取締役会では取締役会規程に基づき、会社の重要事項等を討議・決定し、また、監督を行っており、原則として1ヶ月に1回開催し、臨時取締役会は必要に応じ随時開催しております。また、できる限り少数の意思決定機関にすることで、迅速かつ効率的な経営判断ができる体制とするため、取締役5名で構成しております。うち1名は社外取締役を選任しており、経営全般について客観的な立場から幅広い提言を得ております。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

常勤監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役藤井俊一氏は、グローバル企業の日本法人において、代表者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役久田乾一氏は、監査法人における職歴が長く豊富な経験と専門的な知識を有するものであります。

c．内部監査室

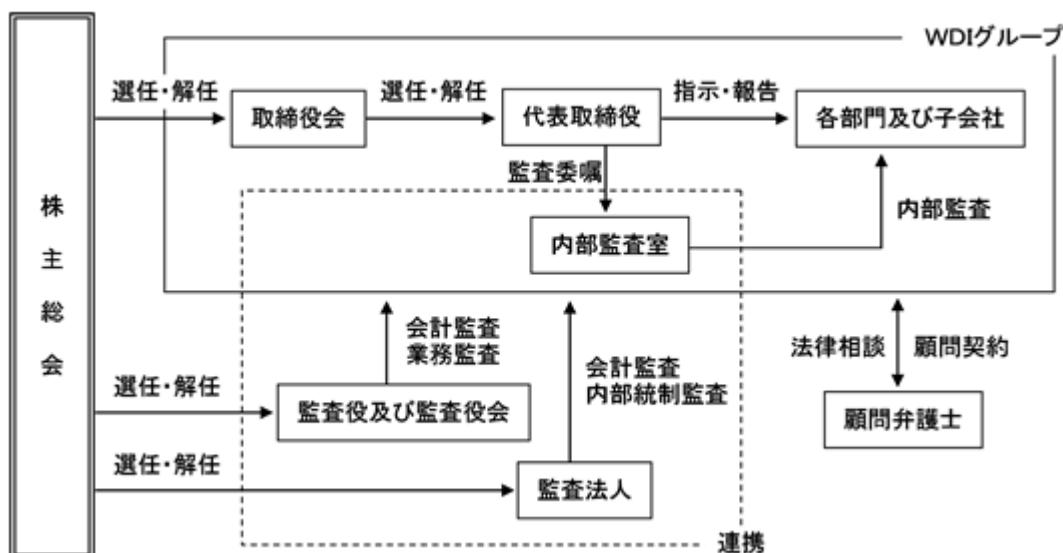
当社では、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下2名体制）を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決にあたっております。

d．その他

当社では、2004年4月に「コンプライアンス・マニュアル」「WD I行動規範」、2005年12月に「現金管理マニュアル」を制定し、法令を遵守すべく行動原則としております。また、法令違反の防止及び組織自浄の観点から「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、社内から意見を取り入れる体制を整備しております。

八．模式図



二．内部統制システムに関する基本方針

- a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付け、当社の企業理念、W D I 行動規範を取締役ならびに全従業員が日々実践していくことで、職務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。

代表取締役の直轄組織として内部監査室が内部監査を所管し、監査役との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部署・店舗が法令、定款、内部規程（規則）に従って適切かつ円満に職務執行されていることを確認の上、代表取締役に報告をするとともに、適切かつ有効な指導を行ってまいります。

補完体制として、社内通報規程に基づき「社内通報制度」の継続運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口の設置を社内に広く認識させるとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障いたします。

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断いたします。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、企業を挙げて立ち向かい、反社会的勢力による被害の防止に努めてまいります。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保有及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」及び「稟議規程」に基づき適切に整理・保存・管理を行ってまいります。

子会社は「関連会社管理規程」に基づき定期的または必要に応じ、業績、財務状況、その他業務上の重要事項を当社に報告または承認を得ております。
- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、過大なリスクを伴う不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し最小限に止めるなどの危機管理体制の整備を行ってまいります。
- d．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、原則として1ヶ月に1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行ってまいります。

業務遂行を円滑に行うため経営会議を開催して、取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築いたします。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。

子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取り締役会において報告を受けております。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

f. 監査役を補助する使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて補助すべき使用人を置きます。当該使用人の評価等に関しては、監査役の同意を得て決定するものとし、取締役からの独立性の確保を行ってまいります。

g. 監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人は、監査役の指示に関しては、取締役その他使用人から指揮命令を受けず、主として監査役の指揮命令に従い職務を執行いたします。

h. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びその子会社に関して業務上知り得た重要な事項について、ただちに監査役に報告する義務を負います。但し、それにより報告者が不利益を受けることがない体制を構築しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や職務遂行に係る事項に関し、必要に応じて意見・質問などを述べてまいります。

また「内部監査規程」において内部監査室は、監査役との密接な連携を保つよう定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

当該費用の前払いまたは償還については、監査役の請求等に従い速やかに実施しております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行っております。また、係るシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行ってまいります。

ホ. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムとしては「企業統治の体制」であげた機関を通じて整備し運用状況を常に確認しておりますが、特に監査役監査、内部監査により、経営組織の整備状況、業務運営の効率性の評価・検討、問題点の指摘、改善状況等のフォローアップを行うことで、会社グループ全体の内部統制システムを評価することが可能となり、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内外の研修等を通じて健全な組織風土の形成を積極的に推進しております。

常に密接な情報交換、部門間を超えた議論と協力等を促進することが、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上及び風通しのよい組織等の実現に寄与し、社内において法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

ヘ. リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、会社組織や業務に係わる各種規程類を整備し、その適正な運用を実用してきました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。また、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は先述の「コンプライアンス・マニュアル」「W D I 行動規範」を使用し、全ての役員・従業員のコンプライアンス意識の高揚を図っております。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下2名体制）を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。

監査役は、会計監査人と監査業務に関し情報・意見交換を適宜行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し監査役へ報告を適宜行う等、相互に連携を取り監査業務を行っております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

新井 達哉

石原 鉄也

業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確には定めておりません。しかし選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役中谷巖氏は、一般社団法人不識庵の理事長及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、当社の株式を2,000株保有しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役結縄芳哲氏は、当社の完全子会社である株式会社WDI JAPANの監査役であり、当社の株式を3,900株保有しておりますが、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役藤井俊一氏は、藤井事務所株式会社の代表取締役、株式会社アスクの社外取締役及びツネイホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社の株式を10,000株保有しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役加久田乾一氏は、アイピーオー総合研究所株式会社の代表取締役社長及び渡辺パイプ株式会社の社外監査役であります。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から当社の経営に対して、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査及び的確な提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役中谷巖氏、社外監査役結縄芳哲氏、社外監査役藤井俊一氏、社外監査役加久田乾一氏の4名を、経営陣から独立した存在であると判断したため、独立役員として指定しております。

なお、内部監査及び会計監査との連携については「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	101,325	101,325	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,400	17,400	-	-	-	5

(注) 上表には使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

法律問題の状況

当社は、法律問題に関して、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を結び、顧問弁護士より適切な助言及び指導を受けております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は当連結会計年度において非監査証明業務に対して報酬を支払っておりません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計や税務に係る各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,183,237	3,173,772
売掛金	523,491	564,222
たな卸資産	1,603,095	1,722,478
預け金	450,681	584,277
繰延税金資産	243,714	302,170
その他	310,777	215,481
貸倒引当金	33,032	370
流動資産合計	4,281,964	5,562,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,843,084	7,370,386
減価償却累計額	4,050,536	4,186,264
建物及び構築物(純額)	2,792,547	3,184,121
工具、器具及び備品	2,321,174	2,548,981
減価償却累計額	1,786,240	1,889,728
工具、器具及び備品(純額)	534,934	659,252
土地	232,941	232,941
建設仮勘定	133,701	37,540
その他	41,429	33,439
減価償却累計額	30,625	26,738
その他(純額)	10,804	6,700
有形固定資産合計	3,704,928	4,120,557
無形固定資産		
その他	242,336	247,498
無形固定資産合計	242,336	247,498
投資その他の資産		
長期貸付金	65,433	4,793
敷金及び保証金	1,620,742	1,650,818
繰延税金資産	412,767	413,370
その他	163,324	190,811
貸倒引当金	323	322
投資その他の資産合計	2,261,944	2,259,470
固定資産合計	6,209,209	6,627,525
資産合計	10,491,174	12,189,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	803,670	821,742
1年内返済予定の長期借入金	2 1,779,000	2 2,043,000
未払金	859,385	968,572
未払費用	443,523	468,152
未払法人税等	167,505	206,058
賞与引当金	236,058	249,938
販売促進引当金	10,200	12,800
資産除去債務	12,828	20,674
その他	415,028	336,442
流動負債合計	4,727,199	5,127,380
固定負債		
長期借入金	2 3,267,500	2 3,937,000
退職給付に係る負債	8,794	14,632
その他	391,252	404,016
固定負債合計	3,667,547	4,355,648
負債合計	8,394,747	9,483,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金	588,655	588,655
利益剰余金	590,538	1,001,686
自己株式	322	322
株主資本合計	1,764,428	2,175,577
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,776	19,472
その他の包括利益累計額合計	3,776	19,472
非支配株主持分	328,222	550,425
純資産合計	2,096,427	2,706,529
負債純資産合計	10,491,174	12,189,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	23,691,577	27,629,551
売上原価	6,946,634	8,477,187
売上総利益	16,744,942	19,152,363
販売費及び一般管理費	1 15,853,315	1 17,638,127
営業利益	891,626	1,514,235
営業外収益		
受取利息	6,748	4,017
為替差益	52,815	-
その他	16,128	8,598
営業外収益合計	75,692	12,616
営業外費用		
支払利息	64,690	71,628
為替差損	-	28,266
その他	12,910	6,229
営業外費用合計	77,600	106,124
経常利益	889,718	1,420,728
特別利益		
固定資産売却益	-	2 4,900
受取補償金	46,675	-
立退料収入	126,770	40,518
特別利益合計	173,445	45,418
特別損失		
固定資産除却損	3 55,413	3 17,674
固定資産売却損	4 4,397	4 137
減損損失	5 234,867	5 188,822
店舗閉鎖損失	6 49,703	6 66,027
その他	583	-
特別損失合計	344,965	272,661
税金等調整前当期純利益	718,198	1,193,485
法人税、住民税及び事業税	308,280	360,099
法人税等調整額	23,727	59,616
法人税等合計	332,008	300,482
当期純利益	386,190	893,002
非支配株主に帰属する当期純利益	245,016	431,202
親会社株主に帰属する当期純利益	141,174	461,799

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	386,190	893,002
その他の包括利益		
為替換算調整勘定(税引前)	175,031	25,895
その他の包括利益に係る税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1 175,031	1 25,895
包括利益	561,221	867,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292,970	438,550
非支配株主に係る包括利益	268,251	428,557

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	487,353	229	1,661,337
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	37,989	-	37,989
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	141,174	-	141,174
自己株式の取得	-	-	-	93	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	103,184	93	103,091
当期末残高	585,558	588,655	590,538	322	1,764,428

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148,019	148,019	161,094	1,674,412
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	37,989
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	141,174
自己株式の取得	-	-	-	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,796	151,796	167,127	318,923
当期変動額合計	151,796	151,796	167,127	422,015
当期末残高	3,776	3,776	328,222	2,096,427

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	590,538	322	1,764,428
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	50,651	-	50,651
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	461,799	-	461,799
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	411,148	-	411,148
当期末残高	585,558	588,655	1,001,686	322	2,175,577

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,776	3,776	328,222	2,096,427
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	50,651
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	461,799
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,249	23,249	222,203	198,953
当期変動額合計	23,249	23,249	222,203	610,101
当期末残高	19,472	19,472	550,425	2,706,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	718,198	1,193,485
減価償却費	617,227	703,808
賞与引当金の増減額（は減少）	20,817	13,879
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,008	32,771
受取利息	6,748	4,017
支払利息	64,690	71,628
為替差損益（は益）	53,975	29,748
固定資産売却損益（は益）	4,397	4,762
店舗閉鎖損失	49,703	66,027
固定資産除却損	55,413	17,674
減損損失	234,867	188,822
売上債権の増減額（は増加）	68,185	40,967
たな卸資産の増減額（は増加）	124,178	121,035
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,485	88,480
その他の固定資産の増減額（は増加）	3,916	4,741
仕入債務の増減額（は減少）	241,056	19,221
その他の流動負債の増減額（は減少）	269,021	10,674
その他の固定負債の増減額（は減少）	4,095	18,902
その他	4,400	2,600
小計	2,029,578	2,039,694
利息の受取額	12,356	4,017
利息の支払額	63,981	72,452
法人税等の支払額	416,230	339,591
法人税等の還付額	12,364	69,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,574,087	1,700,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,068,756	1,200,867
有形固定資産の売却による収入	2,688	873
有形固定資産の除却による支出	53,230	58,180
無形固定資産の取得による支出	49,800	54,235
無形固定資産の売却による収入	-	7,560
長期貸付けによる支出	3,900	1,000
長期貸付金の回収による収入	56,764	61,838
敷金及び保証金の差入による支出	200,117	80,685
敷金及び保証金の回収による収入	98,067	51,576
その他	26,435	66,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,244,720	1,339,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	721,272	300,000
短期借入金の返済による支出	721,272	300,000
長期借入れによる収入	2,400,000	3,150,000
長期借入金の返済による支出	1,696,500	2,216,500
自己株式の取得による支出	93	-
配当金の支払額	38,938	50,787
非支配株主からの払込みによる収入	10,000	25,000
非支配株主への配当金の支払額	80,097	231,353
非支配株主への子会社減資による支出	31,026	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,344	676,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,888	47,289
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	959,600	990,534
現金及び現金同等物の期首残高	1,223,636	2,183,237
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,183,237	1 3,173,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

株式会社WDI JAPAN

WDI International, Inc.

P.T. WDI Indonesia

味都特亞洲餐飲管理有限公司

株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社WDI JAPAN及び株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。

・原材料

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3～65年

工具、器具及び備品・・・2～20年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

フランチャイズ権については、契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ 販売促進引当金

主に販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品	181,449千円	191,283千円
原材料及び貯蔵品	421,646	531,195
計	603,095	722,478

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物及び構築物	127,723千円	133,241千円
工具、器具及び備品	0	99
土地	232,901	232,901
計	360,624	366,242

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	990,000千円	1,085,000千円
長期借入金	1,870,000	2,070,000
計	2,860,000	3,155,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給与手当及び雑給	6,234,764千円	6,918,547千円
賃借料	2,331,166	2,636,596
減価償却費	612,166	698,909
賞与引当金繰入額	236,058	249,938

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	19千円
その他	-	4,880
計	-	4,900

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	51,793千円	12,027千円
工具、器具及び備品	3,556	5,341
その他	63	305
計	55,413	17,674

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	2,992千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,405	137
計	4,397	137

5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区、東京都新宿区、相模原市南区、 大阪市北区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 その他の無形固定資産
中国四川省成都市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 投資その他の資産

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(234,867千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物203,010千円、工具、器具及び備品26,557千円、その他の無形固定資産4,274千円及び投資その他の資産1,024千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。但し、当連結会計年度の減損損失の算定にあたっては、閉店または除却までの期間が1年以内の短期間であるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区、東京都新宿区、大阪市北区 茨城県守谷市、福岡市中央区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 その他の無形固定資産、 投資その他の資産
米国ニューヨーク州ニューヨーク市	事業用資産	建物及び構築物

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(188,822千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物164,191千円、工具、器具及び備品21,728千円、その他の無形固定資産1,010千円及び投資その他の資産1,892千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

但し、当連結会計年度の減損損失の算定にあたっては、国内子会社は、閉店または除却までの期間が1年以内の短期間である等の理由から、割引計算は行っておりません。また、海外子会社は将来キャッシュ・フローを6.9%で割引いて算定しております。

6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	175,031千円	25,895千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	175,031	25,895
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	175,031	25,895
その他の包括利益合計	175,031	25,895

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式	410	59	-	469
合計	410	59	-	469

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	37,989	利益剰余金	6	2014年3月31日	2014年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,651	利益剰余金	8	2015年3月31日	2015年6月25日

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式	469	-	-	469
合計	469	-	-	469

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,651	利益剰余金	8	2015年3月31日	2015年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	63,314	利益剰余金	10	2016年3月31日	2016年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
現金及び預金勘定	2,183,237千円	3,173,772千円
現金及び現金同等物	2,183,237	3,173,772

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 （2015年3月31日）	当連結会計年度 （2016年3月31日）
1年内	606,951	666,478
1年超	2,866,759	2,804,419
合計	3,473,711	3,470,898

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。
また、必要に応じて運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び預け金は顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。
変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。
また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,183,237	2,183,237	-
(2)売掛金	523,491	523,491	-
(3)預け金	450,681	450,681	-
(4)敷金及び保証金	41,240	41,240	-
資産計	3,198,650	3,198,650	-
(1)買掛金	803,670	803,670	-
(2)未払金	859,385	859,385	-
(3)未払費用	443,523	443,523	-
(4)未払法人税等	167,505	167,505	-
(5)長期借入金	5,046,500	5,044,809	1,690
負債計	7,320,584	7,318,894	1,690

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,173,772	3,173,772	-
(2)売掛金	564,222	564,222	-
(3)預け金	584,277	584,277	-
(4)敷金及び保証金	39,264	39,264	-
資産計	4,361,536	4,361,536	-
(1)買掛金	821,742	821,742	-
(2)未払金	968,572	968,572	-
(3)未払費用	468,152	468,152	-
(4)未払法人税等	206,058	206,058	-
(5)長期借入金	5,980,000	5,982,293	2,293
負債計	8,444,525	8,446,819	2,293

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金(3)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

短期間で回収が見込まれる敷金及び保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金(2)未払金(3)未払費用(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、主に元利金の合計額を新規に同様の貸入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
敷金及び保証金	1,579,501	1,611,553

敷金及び保証金のうち、対象物件からの退去が見込まれる時期が明確ではないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,183,237	-	-	-
売掛金	523,491	-	-	-
預け金	450,681	-	-	-
敷金及び保証金	41,240	-	-	-

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,173,772	-	-	-
売掛金	564,222	-	-	-
預け金	584,277	-	-	-
敷金及び保証金	39,264	-	-	-

4. 短期及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,779,000	1,413,000	1,012,000	612,500	230,000	-
合計	1,779,000	1,413,000	1,012,000	612,500	230,000	-

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,043,000	1,642,000	1,242,500	860,000	192,500	-
合計	2,043,000	1,642,000	1,242,500	860,000	192,500	-

5. 長期貸付金は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度の退職給付の算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,249千円	8,794千円
退職給付費用	1,968	7,152
退職給付の支払額	242	392
その他	819	923
退職給付に係る負債の期末残高	8,794	14,632

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	8,794	14,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,794	14,632
退職給付に係る負債	8,794	14,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,794	14,632

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,968千円 当連結会計年度7,152千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,453千円、当連結会計年度6,011千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	6,623千円	7,070千円
賞与引当金	84,186	87,920
販売促進引当金	3,606	4,455
専売契約一時金	15,055	25,888
未払費用	135,178	129,214
減価償却費損金算入限度超過額	195,756	205,740
繰越外国税額控除等	441,119	493,174
貸倒引当金	13,089	378
繰越欠損金	144,574	133,352
関係会社持分売却損	25,859	-
減損損失	72,516	31,949
その他	43,677	53,827
繰延税金資産小計	1,181,243	1,172,972
評価性引当額	512,892	444,383
繰延税金資産合計	668,351	728,589
繰延税金負債		
海外子会社利益剰余金	11,869	13,048
繰延税金負債合計	11,869	13,048
繰延税金資産の純額	656,481	715,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	2.2
留保金課税	1.0	-
住民税均等割	2.2	1.3
評価性引当金	7.0	6.8
外国税額	0.7	0.9
連結子会社の税率差異	1.9	2.1
税額控除	0.9	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	0.3
非支配株主損益	6.6	5.4
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	25.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
開示すべき重要な事項はありません。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
 - (1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨
退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等の資産除去債務については、連結貸借対照表に計上しておりません。
 - (2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由
退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等については、過去の使用実績、賃貸借契約等及び減価償却期間等から当該賃借資産の使用見込期間を合理的に算定できないことから、資産除去債務を計上しておりません。
 - (3) 当該資産除去債務の概要
店舗及び事務所の賃貸借契約等に基づく、退去時の原状回復に係る債務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	189,913	184,665
期中増減額	5,248	7,050
期末残高	184,665	191,715
期末時価	3,944,725	4,023,519

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の増減額は減価償却や固定資産の取得等によるものであります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃貸収益	201,386	201,403
賃貸費用	36,804	30,291
差額	164,582	171,112
その他損益	-	-

(注) 前連結会計年度の賃貸収益には、賃貸借契約の更新に伴う更新手数料16,480千円は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にレストラン事業を運営しており、日本、北米（カリフォルニア、ハワイ等）、ミクロネシア、アジアの各地域に展開しております。各地域の消費動向、物価等の経済的特性を勘案して、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。従って、「日本」、「北米」、「ミクロネシア」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、レストラン事業及びその他の事業を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	ミクロネシア	アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	16,631,101	4,852,610	1,563,897	643,968	23,691,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,322	15,000	-	-	89,322
計	16,705,424	4,867,610	1,563,897	643,968	23,780,900
セグメント利益	884,643	194,740	214,348	3,244	1,296,977
セグメント資産	9,458,133	1,991,583	1,532,771	397,699	13,380,188
セグメント負債	7,545,348	2,310,113	131,757	85,254	10,072,473
その他の項目					
減価償却費	422,884	132,701	16,156	31,280	603,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882,588	27,039	19,216	62,952	991,797

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	ミクロネシア	アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	19,714,998	5,623,857	1,636,691	654,003	27,629,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	67,845	15,000	-	-	82,845
計	19,782,844	5,638,857	1,636,691	654,003	27,712,397
セグメント利益	1,453,367	283,449	174,911	4	1,911,732
セグメント資産	11,040,823	1,908,778	1,663,247	445,028	15,057,877
セグメント負債	8,651,211	2,279,130	134,011	67,427	11,131,781
その他の項目					
減価償却費	483,057	152,177	18,155	32,910	686,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,208,087	38,911	20,341	7,060	1,274,401

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,780,900	27,712,397
セグメント間取引消去	89,322	82,845
連結財務諸表の売上高	23,691,577	27,629,551

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,296,977	1,911,732
セグメント間取引消去	16,560	7,594
全社費用（注）	390,764	391,507
その他の調整額	1,974	1,606
連結財務諸表の営業利益	891,626	1,514,235

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,380,188	15,057,877
セグメント間消去	3,211,775	3,284,349
配分していない全社資産（注）	322,761	416,031
連結財務諸表の資産合計	10,491,174	12,189,559

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,072,473	11,131,781
セグメント間消去	1,677,726	1,648,751
連結財務諸表の負債合計	8,394,747	9,483,029

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	603,022	686,301	14,204	17,506	617,227	703,808
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	991,797	1,274,401	23,798	29,541	1,015,595	1,303,942

【関連情報】

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	アジア	計
16,583,017	4,841,360	1,567,152	700,047	23,691,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	アジア	計
2,766,318	706,327	57,996	174,286	3,704,928

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	アジア	計
19,664,023	5,620,662	1,640,418	704,446	27,629,551

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	アジア	計
3,352,925	568,713	60,017	138,900	4,120,557

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	アジア	全社・消去	計
減損損失	225,073	-	-	9,793	-	234,867

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	アジア	全社・消去	計
減損損失	134,386	54,436	-	-	-	188,822

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
1株当たり純資産額	279.27円	1株当たり純資産額	340.54円
1株当たり当期純利益金額	22.30円	1株当たり当期純利益金額	72.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	141,174	461,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	141,174	461,799
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,498	6,331,451

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,096,427	2,706,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	328,222	550,425
(うち非支配株主持分)	(328,222)	(550,425)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,768,205	2,156,104
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,331,451	6,331,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,779,000	2,043,000	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,267,500	3,937,000	0.97	2017年～2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	5,046,500	5,980,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,642,000	1,242,500	860,000	192,500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,670,961	13,526,240	20,730,619	27,629,551
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	307,388	539,320	990,284	1,193,485
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	131,053	216,686	403,799	461,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.70	34.22	63.78	72.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.70	13.52	29.55	9.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,776	63,279
売掛金	¹ 200,292	¹ 128,963
前払費用	8,131	5,005
繰延税金資産	3,411	2,150
未収入金	47,626	27,415
その他	7,561	8,311
流動資産合計	300,800	235,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	756,275	768,275
減価償却累計額	648,278	653,173
建物(純額)	² 107,997	² 115,102
構築物	9,948	9,948
減価償却累計額	9,182	9,335
構築物(純額)	² 766	² 613
車両運搬具	26,830	20,557
減価償却累計額	19,533	16,531
車両運搬具(純額)	7,296	4,025
工具、器具及び備品	21,906	21,651
減価償却累計額	13,739	14,763
工具、器具及び備品(純額)	² 8,167	² 6,888
土地	² 27,941	² 27,941
有形固定資産合計	152,168	154,570
無形固定資産		
借地権	48,000	48,000
商標権	6,681	6,574
ソフトウェア	1,325	1,025
無形固定資産合計	56,006	55,599
投資その他の資産		
関係会社株式	1,528,246	1,631,401
長期前払費用	1,942	914
敷金及び保証金	3,320	3,320
繰延税金資産	12,634	11,020
その他	400	400
貸倒引当金	320	320
投資その他の資産合計	1,546,222	1,646,735
固定資産合計	1,754,397	1,856,906
資産合計	2,055,197	2,092,031

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 51,464	1 34,063
未払法人税等	29,103	35,987
未払消費税等	14,616	5,790
前受収益	18,866	18,866
賞与引当金	1,887	733
その他	3,761	3,919
流動負債合計	119,698	99,359
固定負債		
預り保証金	185,346	185,346
固定負債合計	185,346	185,346
負債合計	305,044	284,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金		
資本準備金	588,655	588,655
資本剰余金合計	588,655	588,655
利益剰余金		
利益準備金	12,418	12,418
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	563,843	621,016
利益剰余金合計	576,261	633,434
自己株式	322	322
株主資本合計	1,750,152	1,807,325
純資産合計	1,750,152	1,807,325
負債純資産合計	2,055,197	2,092,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高		
子会社経営指導料収入	1 230,414	1 236,579
その他	1 365,805	1 252,508
売上高合計	596,220	489,088
売上原価		
その他収入原価	2 5,060	2 4,898
売上原価合計	5,060	4,898
売上総利益	591,160	484,190
販売費及び一般管理費	1, 3 331,897	1, 3 324,142
営業利益	259,262	160,047
営業外収益		
受取利息	1 104	17
為替差益	1,811	-
未払配当金除斥益	1,016	354
消費税等調整額	2	712
その他	5	5
営業外収益合計	2,941	1,089
営業外費用		
為替差損	-	1,934
営業外費用合計	-	1,934
経常利益	262,204	159,202
特別損失		
固定資産除却損	-	4 123
特別損失合計	-	123
税引前当期純利益	262,204	159,078
法人税、住民税及び事業税	72,350	48,379
法人税等調整額	2,427	2,875
法人税等合計	74,777	51,254
当期純利益	187,426	107,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	414,405	426,824	229	1,600,808	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	37,989	37,989	-	37,989	
当期純利益	-	-	-	-	187,426	187,426	-	187,426	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	93	93	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	149,437	149,437	93	149,343	
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	563,843	576,261	322	1,750,152	

	純資産合計
当期首残高	1,600,808
当期変動額	
剰余金の配当	37,989
当期純利益	187,426
自己株式の取得	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	149,343
当期末残高	1,750,152

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	563,843	576,261	322	1,750,152	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	50,651	50,651	-	50,651	
当期純利益	-	-	-	-	107,824	107,824	-	107,824	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	57,173	57,173	-	57,173	
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	621,016	633,434	322	1,807,325	

	純資産合計
当期首残高	1,750,152
当期変動額	
剰余金の配当	50,651
当期純利益	107,824
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	57,173
当期末残高	1,807,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

工具、器具及び備品 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
流動資産		
売掛金	200,292千円	128,963千円
流動負債		
未払金	27,508	27,005

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
建物	107,997千円	115,102千円
構築物	766	613
工具、器具及び備品	0	99
土地	27,901	27,901
計	136,665	143,715

上記は株式会社WDI JAPANの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	990,000千円	1,085,000千円
長期借入金	1,870,000	2,070,000
計	2,860,000	3,155,000

3 偶発債務

2009年12月1日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証を行っております。

重畳的債務及び連帯保証の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
重畳的債務	679,746千円	595,160千円
連帯保証	4,963,457	5,975,339

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
子会社経営指導料収入	230,414千円	236,579千円
配当金収入	100,560	7,594
動産賃貸収入	9,120	6,840
業務委託費	20,000	20,000
受取利息	98	-

2 その他収入原価は全て賃貸等不動産に係る減価償却費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
役員報酬	110,088千円	118,725千円
給与手当	37,875	29,373
賃借料	23,488	22,726
租税公課	26,889	27,429

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	123千円
計	-	123

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,631,401千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,528,246千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	145千円	182千円
未払事業税	2,543	1,705
賞与引当金	623	226
未払費用	98	35
貸倒引当金	103	97
減損損失	17,252	14,299
会社分割により取得した子会社株式	118,232	112,221
その他	11,700	10,991
計	150,699	139,760
評価性引当額	134,654	126,590
計	16,045	13,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
留保金課税	2.9	-
住民税均等割	1.1	1.8
評価性引当金	0.5	0.8
外国税額控除	-	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.6	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.5
その他	0.9	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用したの32.3%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	756,275	12,000	-	768,275	653,173	4,894	115,102
構築物	9,948	-	-	9,948	9,335	153	613
車両運搬具	26,830	-	6,272	20,557	16,531	2,722	4,025
工具、器具及び備品	21,906	775	1,030	21,651	14,763	1,930	6,888
土地	27,941	-	-	27,941	-	-	27,941
有形固定資産計	842,902	12,775	7,303	848,374	693,803	9,700	154,570
無形固定資産							
借地権	48,000	-	-	48,000	-	-	48,000
商標権	8,560	790	-	9,351	2,776	897	6,574
ソフトウェア	1,500	-	-	1,500	475	300	1,025
無形固定資産計	58,060	790	-	58,851	3,251	1,197	55,599
長期前払費用	2,129	-	902	1,226	312	125	914

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	320	-	-	-	320
賞与引当金	1,887	733	1,887	-	733

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.wdi.co.jp) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月14日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月13日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2016年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2016年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2016年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2016年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2016年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2016年6月22日関東財務局長に提出

2016年2月10日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社W D I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社W D Iの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W D I及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WD Iの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社WD Iが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD Iの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。